戦没者等の遺族へ　特別弔慰金を支給します

基準日となる平成27年4月1日において、支給要件を満たす戦没者等の死亡当時のご遺族お一人に弔慰金を支給します。

■対象

◇平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

◇戦没者等の子

◇戦没者等の①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計を有していること等の要件を満たしているかにより、順番が入れ替わります。

◇右記以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限ります。

■支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

■請求期限

平成30年4月2日(月)

■問合わせ

地域福祉課　☎㉞0641

戦争犠牲者に黙とうを

広島と長崎に原爆が投下され、太平洋戦争が終わり、今年で70年を迎えます。

半田市では、広島・長崎の原爆死没者及び戦争犠牲者のご冥福と核廃絶、世界の恒久平和を祈念し、次の日時に市内一斉にサイレンを吹鳴します。

市民のみなさんも1分間の黙とうを行い、戦争犠牲者のご冥福をお祈りください。

サイレン吹鳴日時

8月　6日（木）8時15分（広島原爆の日）

8月　9日（日）11時02分（長崎原爆の日）

8月15日（土）12時00分（終戦記念日）

問合わせ　総務課　☎84-0613

日本福祉大学と防災に関する協定を締結しました

学校法人日本福祉大学の半田キャンパスが開設20周年を迎えるにあたり、大規模な地震災害などを想定し、連携して災害に強いまちづくりを進めることを目的として、防災・減災まちづくり推進に関する協定を締結しました。

■主な連携・協力事項

◇半田キャンパスと周辺地域の防災・減災力向上に関すること

◇半田キャンパスにおける避難所運営とその条件整備に関すること

◇学生の防災教育の推進に関すること

◇学生の安否情報の確認に関すること

■問合わせ

防災交通課　☎㉞0626

終戦当時、引揚者からお預かりした通貨・証券等を返還しています

名古屋税関では、終戦当時、引揚者の方々からお預かりした通貨や証券等をお返ししていますが、引き取り手がなく、保管されたままになっているものが多数あります。心当たりの方は、お気軽にご連絡ください。

■通貨・証券等とは

◇通貨　旧日本銀行券、旧日本軍軍票等

◇証券等　支那事変割引国庫債券、大東亜戦争割引国庫債券等

■返還している通貨・証券等

◇上陸地の税関または海運局に預けられた通貨・証券等

◇帰国前に在外公館や日本人自治会等に預けられた通貨・証券等のうち、その後日本に返還されたもの

■問合わせ

名古屋税関豊橋税関支署
衣浦出張所　☎㉑9013

お詫びと訂正

市報7月15日号裏面の「まちかどVoice」コーナーにおいて、内容に誤りがありました。

インターネット契約では、金額の確認ボタンを押した時点で契約が成立するとお伝えしましたが、正しくは、**業者からの承諾通知が到達した時点**となります。お詫びして訂正します。